

I. 白書の見方

1 全般

(1) データ時点

- この白書に掲載した数値等は、特別の注釈のない限り、一定期間における数値等については平成 23 年度（2011 年度）の 1 年間の数値であり、一定の状態を表す数値等については平成 24 年（2011 年）3 月 31 日における状態を示す数値等である。
- 数値の単位未満の扱いについては、四捨五入を行うことを基本としているため、表記される合計値と各内訳値の合計とは、必ずしも一致しない。
- データ編の⑦コスト指標の平均値の算出に当たっては、加重平均としている。このため、各内訳値の単純平均とは、必ずしも一致しない。

2 特集編

- 複合施設となっている施設について、複合施設を構成する各施設の延床面積、開設年や複合施設を構成する各施設の組合せ（コミュニティ関連施設、図書館、その他市民利用施設、学校施設、高齢福祉、障害福祉、児童福祉、庁舎等、その他行政施設）について整理している。
- この特集編における「複合施設」には、1 建物のなかに複数の施設を設置しているもののほか、1 体となる敷地に存在する複数の施設（データ編における「併設」）を含めている。

3 データ編

(1) 施設状況

① 所在地

- 施設の所在地を番地まで掲載している。

② 開設年

- 施設の供用を開始した年を暦年で掲載している。

③ 延床面積

- 施設の延床面積を掲載している。単独施設及び併設施設は建物の総延床面積、複合施設は、原則として複合施設全体の床面積を専有面積で按分した面積としている。

④ 敷地面積

- 土地の所有状況に拘わらず、外形上の敷地面積を示す。複合施設で敷地を管理していない施設では空欄としている。

⑤ 所有面積

- 市が所有権を有している土地の面積を掲載している。

⑥ 複合施設区分

- 単独・複合・併設の区分を表したもの。各区分の内容は以下の通り。
単独：単一の建物内に単一の施設のみが存在するもの
複合：同一の建物内に複数の施設が同居しているもの
併設：同一の敷地に単一の施設が複数の建物に分かれて存在するもの
※複合かつ併設であるものは、複合としている。

⑦ 建物保有状況

- 建物の保有状況について、以下の区分を表している。
所有：建物のすべてを市が保有しているもの
区分所有：建物のうち、施設分の床について市が区分所有しているもの
借上：建物の全部または一部を借り上げているもの
その他

⑧ 土地保有状況

- 敷地の保有状況について、以下の区分を表している。
所有：敷地のすべてを市が保有しているもの
一部所有：敷地の一部を市が保有し、一部を借り上げているもの
借上：敷地のすべてを借り上げているもの
その他

⑨ 駐車可能台数

- 市民が来庁した際に駐車可能な台数。公用車分は含まない。複合及び併設施設にあっては、敷地を管理している施設にのみ掲載している。

(2) 建物状況

① 建築年

- 施設が着工された年。同一施設に複数の建築物がある場合は、最も古い年とした。

② 築年数

- 平成 23 年（2011 年）を基準（築 1 年）として算出している。

③ 構造

- 建物の構造区分を表している。各区分の内容は以下の通り。

RC 造：鉄筋コンクリート造
SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造
PC 造：プレキャストコンクリート造
S 造：鉄骨造
CB 造：コンクリートブロック造
W 造：木造
その他

④ 耐震性

- 複数の建築物がある施設については、必要となるすべての建築物について耐震診断又は耐震補強が終了している場合に「実施済」と表記した。

⑤ 機能改善（アスベスト対策）

- アスベストの有無及び除去または封じ込め対策の状況
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑥ 機能改善（バリアフリー）

- 以下の各項目ごとの設置または導入の状況
車いす用エレベーター、身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック

- ：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑦ 環境負荷低減

- 自然エネルギー、太陽光発電：風や水の流れ、太陽光等の自然エネルギーを利用して発電する設備の導入状況
- 屋上緑化、壁面緑化：屋上緑化、壁面緑化（季節的な緑のカーテン等の取組みを含む。）の導入状況
- 環境対応設備：節水型便器、高効率照明器具・LED、雨水・中水設備等の導入状況

(3) 利用状況

- 毎日利用者が異なる施設にあっては平成 23 年度の 1 年間の利用者数・利用件数等を、同じ利用者が一定期間継続して利用する施設にあっては、原則として平成 23 年 4 月 1 日時点での利用者数等を掲載している。掲載項目は施設の分類によって異なる。

(4) 運営状況

① 運営方法

- 以下の施設運営方法の区分を示している。
 - 直営：下記以外
 - 指定管理（利用料金）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入している施設
 - 指定管理（使用料）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入していない施設
 - 包括委託：指定管理制度を導入していない施設のうち、市が直接に給与、賃金等を支給している職員が一人も常駐せず、日常業務の運営をすべて業務委託により対応している施設

② 運営人員

- 常勤職員：「常勤職員」には、各施設の管理職の人数を含む。
- 再任用職員：地方公務員法第 28 条の 4 から第 28 条の 6 までの規定による再任用職員をいう。
- 非常勤職員：常勤職員及び再任用職員以外の職員で、月給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分勤務した場合を 1 人として計算している。
- 臨時職員：常勤職員以外の職員で、時給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 25 時間勤務した場合を 1 人として計算している。
- 委託職員：施設の運営に関わっている人員で、さいたま市が直接雇用していない人員をいう。この場合の「施設の運営」は、窓口業務、給食調理業務など、施設の運営に係る業務委託をいい、清掃、保守委託、警備業務等の建物の維持管理に係る業務は含んでいない。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分にわたり業務に携わった場合を 1 人として計算している。

③ 運営日時

- 年間運営日数：市民が利用できる 1 年間の運営日数
- 定休日：定休となっている曜日。毎週：●、隔週：▲、その他：■
- 開始時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の開始時間

- 終了時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の終了時間

④ スペース構成（学校施設・解放状況の凡例）

- ：平日・休日の開放、○：休日のみ開放、△：平日のみ開放、無印：解放なし、－：施設なし

(5) 防災状況

① 地域防災計画での位置付け

- 以下の対象施設としての指定状況を示す。
 - ・ 災害対策本部、避難場所、応急給水場所、医療救護所、拠点備蓄倉庫

② 避難場所としての機能

- 以下の項目の整備状況を示す。
 - ・ 避難場所運営委員会の有無：避難場所指定施設のみ
 - ・ 備蓄の有無：避難場所指定にかかわらず、非常用物資備蓄の有無
 - ・ 通信設備：衛星通信・衛生携帯電話・防災行政無線（移動系）等の双方向通信設備
 - ・ 簡易トイレ：マンホールトイレ以外の非常用トイレ
 - ・ マンホールトイレ
 - ・ 「調理室」「給食室」など、非常時に調理を行う設備の保有状況。単なる給湯設備を備えたパントリーなどの簡易な設備は含んでいない。
 - ・ 代替電源設備：自家用発電設備・携帯用発電機・太陽光発電設備等
 - ・ 冷暖房設備：施設全館（○）・施設の一部（▲）の区分あり
 - ・ 入浴施設：入浴施設（○）、温水シャワー（▲）
 - ・ 多目的ホール、体育館など、通常は机等の備品を設置せずに利用する 400 m²以上の屋内スペースを保有している場合について、その面積の合計面積

③ 耐風水害性

- 河川等による洪水の危険性。さいたま市が作成した洪水ハザードマップにおける各施設の浸水深度を、次の区分により表したもの

A：浸水なし

B：浸水深 0.5 m 未満

C：浸水深 0.5 m～1.0 m

D：浸水深 1.0 m～2.0 m

E：浸水深 2.0 m～5.0 m

F：浸水深 5.0 m 以上

(6) コスト状況

① 収入

- 使用料：公の施設設置条例を根拠に収入する使用量など、スペース等の提供の対価として収入するもの。指定管理者制度における利用料金を含む。
- 手数料：各種証明書発行手数料など、手数料条例を根拠に収入する手数料など、サービス等の提供の対価として収入するもの。
- その他：電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用による収入、雑入など。

② 維持管理費

- ・ 維持管理費その他は、「データ編」のコスト状況の各項目のうち、「公有財産・備品購入費」「負担金等（維持管理）」の合計額である。
 - ・ 複合施設で個別のコスト算出が困難なものは、床面積比による按分で算出している。
 - ・ 修繕費・その他委託料・使用料及び賃借料・公有財産・備品購入費の各項目は、毎年度継続的に支出される経費と、大規模改修など特定の期間に例年より大幅に増加する費用に区分して表示している。
 - ・ 各計上項目と特記があるものを以下に示す。
 - ・ 燃料費【経常】：施設の維持管理に係る燃料費。公用車のガソリン代は「事業運営費-その他」で計上している。
 - ・ 光熱水費【経常】：電気代・ガス代、上下水道代
 - ・ 修繕料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
 - ・ 需用費【経常】：建物保険料
 - ・ 施設等保守管理委託【経常】
 - ・ 建物設計等委託【臨時】
 - ・ その他委託料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
 - ・ 使用料及び賃借料【経常】【臨時】：大規模改修などによる代替駐車場等で大幅に増加した経費は「臨時」で計上
 - ・ 工事請負費【臨時】
 - ・ 公有財産・備品購入費【経常】【臨時】
 - ・ 負担金等【経常】【臨時】：区分所有施設における光熱水費負担金等。大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- ③ 人件費
- ・ 各施設で人件費を支出していない職員については、人件費単価（常勤職員：年間 8,495 千円、非常勤職員：年間 4,903 千円、臨時職員：年間 913 千円）を設定して人件費を概算し、それに各施設で支出している人件費を合計して計算している。
- ④ その他事業運営費
- ・ 維持管理費及び人件費以外の一切の経費。
- ⑤ 減価償却費
- ・ 建築物の耐用年数を一律 60 年とし、定額法により、残存価格 0 として算定している。
 - ・ 「主な施設の状況（平成 20 年度）」により取得価格を公表している建物については、当該取得価格から算定した。
 - ・ 取得価格が未公表の建物については、「有形固定資産明細表（平成 20 年度）」における償却資産総取得価格（建物以外の償却資産割合が圧倒的に高い生活インフラ・国土保全を除く。）から総延床面積及び耐用年数（60 年）で除したものを建物に係る減価償却費単価と仮定して、その単価（6,109.8 円）に個別建築物の延床面積を乗じて算定した。
 - ・ 当該建物が複合施設であった場合、各施設の減価償却費は延床面積で案分する。
- ⑥ 指定管理料（参考）
- ・ 指定管理者の管理に要する費用。コスト状況の各項目には市が直接支出している費用も含まれる等の理由により、総コストの金額とは必ずしも一致するものではない。

(7) コスト指標

① 臨時的経費を除く総コスト

- 総コストから【臨時】経費を差引いた額

② 利用1人当たり総コスト

- 利用者数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用者数で割った金額。

③ 利用1件当たり総コスト

- 利用件数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用件数で割った金額。

④ 床面積当たり総コスト

- 「臨時的経費を除く総コスト」を延床面積で割った金額。

⑤ 総コストに占める使用料等収入の割合

- 「総コスト」に対する「収入計」の割合

⑥ 臨時的経費を除く維持管理費

- 維持管理費計から【臨時】の維持管理費を差引いた額

⑦ 床面積当たり維持管理費

- 「臨時的経費を除く維持管理費」を延床面積で割った金額

体育館等

施設類型				施設名	①施設状況							②建物状況										
大分類	中分類	小分類	細分類		1	2	3	4	5	6	7	8	9	建物状況			耐震性		機能改善			
					所在地	開設年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	所有面積 (㎡)	複合施設 区分	建物保有 状況	土地保有 状況	駐車可能 台数 (台)	建築年 (年)	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善 (アスベスト 対策)	車いす 用エレ ベータ	身障者 用トイレ	車いす 用ロー プ
市民 利用 施設	スポ ーツ ・レ クリ エー シ ョ ン 施 設	体 育 館 等	体 育 館	記念総合体育館	桜区道場4丁目3番1号	H15	17,072	—	—	併設	所有	その他	—	H12	12	SRC造	-	-	●	●	●	●
				浦和駒場体育館	浦和区駒場2丁目5番6号	S49	7,830	14,053	14,053	単独	所有	所有	70	S48	39	RC造	実施済	未実施	●	×	×	●
				浦和西体育館	桜区大字下大久保1676番地1	S55	2,115	5,705	5,705	単独	所有	所有	50	S54	33	RC造	実施済	未実施	●	×	●	●
				大宮体育館	見沼区大和田町1丁目305番地	S53	7,992	—	—	複合	所有	その他	139	S52	35	SRC造	実施済	未実施	●	×	×	×
				与野体育館	中央区下落合5丁目8番10号	S41	2,904	4,673	4,673	単独	所有	所有	34	S41	46	RC造	実施済	未実施	●	×	×	×
		武道館	大宮武道館	見沼区堀崎町12番地36	H2	6,463	12,314	12,314	単独	所有	所有	216	H1	23	RC造	-	-	●	×	●	●	
		スポーツ施設	八王子スポーツ施設	中央区八王子4丁目1番10号	H8	248	19,618	19,618	単独	所有	所有	31	H7	17	その他	-	-	●	×	×	-	
	大原サッカー場	浦和区大原3丁目4番102号	H2	1,403	36,991	36,991	単独	所有	所有	32	H16	8	SRC造	-	-	●	×	×	●			

※ 機能改善:「●…対応済」、「▲…対応中」、「—…対応不要」、「×…未対応」を表している。

■施設類型計

				①施設状況							②建物状況										
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	建物状況			耐震性		機能改善			
				施設数	開設年	延床面積 [平均] (㎡)	敷地面積	所有面積	複合施設 区分	建物保有 状況	土地保有 状況	駐車可能 台数 (台)	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善 (アスベスト 対策) [実施率] (%)	車いす 用エレ ベータ [実施率] (%)	身障者 用トイレ [実施率] (%)	車いす 用ロー プ [実施率] (%)
	体育館			5	—	7,583	—	—	—	—	—	59	—	—	—	100.0%	0.0%	100.0%	20.0%	40.0%	60.0%
	武道館			1	—	6,463	—	—	—	—	—	216	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	スポーツ施設			2	—	825	—	—	—	—	—	32	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	体育館等			8	—	5,753	—	—	—	—	—	72	—	—	—	100.0%	0.0%	100.0%	12.5%	37.5%	71.4%

施設類型				施設名	②建物状況						③利用状況			④運営状況																		
					機能改善(バリアフリー)			環境負荷低減			1	2	3	1	運営人員							9	運営日時									
					10	11	12	13	14	15					年間利用者数	1日当たり利用者数	年間利用件数	運営方法	2	3	4		5	6	7	8	年間運営日数	定休日				
自動ドア	手すり	点字ブロッカー	自然エネルギー・太陽光発電	屋上緑化・壁面緑化	環境対応設備	(人)	(人/日)	(件)		常勤職員	再任用職員	非常勤職員	非常勤職員(所管課予算外)	臨時職員	臨時職員(所管課予算外)	委託職員	(日)	10	11	12	13	14	15	16								
市民利用施設	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	体育館	記念総合体育館	●	●	●	×	●	●	385,441	1,160.97	—	指定管理(利用料金)	8.00	—	—	—	—	52.00	—	332										
				浦和駒場体育館	●	×	×	×	●	●	268,702	783.39	—	指定管理(利用料金)	5.00	—	—	—	—	5.00	—	343										
				浦和西体育館	●	×	×	×	●	●	73,999	215.74	—	指定管理(利用料金)	4.00	—	—	—	—	3.00	—	343										
				大宮体育館	×	×	×	×	●	●	223,448	651.45	—	指定管理(利用料金)	5.00	—	—	—	—	9.00	—	343										
				与野体育館	×	×	×	×	●	▲	171,846	501.01	—	指定管理(利用料金)	2.00	—	—	—	—	6.00	—	343										
	武道館	大宮武道館	●	×	×	●	●	202,148	589.35	—	指定管理(利用料金)	5.00	—	—	—	—	11.00	—	343													
	スポーツ施設	八王子スポーツ施設	×	×	×	×	×	60,913	171.10	—	貸付施設	—	—	—	—	—	—	—	356													
				大原サッカー場	×	●	×	×	×	×	21,849	133.23	—	貸付施設	—	—	—	—	—	—	—	164										

※「●…対応済」、「▲…対応中」、「—…対応不要」、「×…未対応」を表している。

※ 定休日:「●…毎週」、「▲…隔週」、「■…その他」を表している。

■施設類型計

施設類型				施設名	②建物状況						③利用状況			④運営状況																	
					機能改善(バリアフリー)			環境負荷低減			1	2	3	1	運営人員							9	運営日時								
					10	11	12	13	14	15					年間利用者数	1日当たり利用者数	年間利用件数	運営方法	2	3	4		5	6	7	8	年間運営日数	定休日			
自動ドア	手すり	点字ブロッカー	自然エネルギー・太陽光発電	屋上緑化・壁面緑化	環境対応設備	[平均]	[平均]	[平均]		常勤職員	再任用職員	非常勤職員	非常勤職員(所管課予算外)	臨時職員	臨時職員(所管課予算外)	委託職員	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]			
市民利用施設	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	体育館	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	100.0%	80.0%	224,687	659	—	0.0%	4.80	—	—	—	—	15.00	—	341										
			武道館	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	202,148	589	—	0.0%	5.00	—	—	—	—	11.00	—	343										
			スポーツ施設	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	41,381	159	—	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	260										
			体育館等	50.0%	25.0%	12.5%	12.5%	75.0%	62.5%	176,043	549	—	0.0%	3.63	—	—	—	—	10.75	—	321										

施設類型				施設名	④運営状況 運営日時		⑤防災状況													⑥コスト状況									
					17 開始時間	18 終了時間	地域防災計画での位置付け					避難場所としての機能								収入				維持管理費					
							1 災害 対策 本部	2 避難 場所	3 応急 給水 場所	4 医療 救護 所	5 拠点 備蓄 倉庫	6 避難場 所運営 委員会 の有無	7 備蓄 の有 無	8 通信 設備	9 簡易 トイレ	10 マン ホール	11 調理 設備	12 代替 電源 設備	13 冷暖 房設 備	14 入浴 施設	15 収容可能 スペース	16 耐風 水害 性	1 使用料		2 手数料	3 その他収入	4 収入計	5 燃料費 【経常】	
大分類	中分類	小分類	細分類	開始時間	終了時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
市民利用施設	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	体育館	記念総合体育館	9:00	21:00	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	○	▲	▲	4,730	E	81,115	-	10,718	91,833	-	
				浦和駒場体育館	9:00	21:00	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	▲	▲	2,805	A	18,061	-	7,475	25,536	-
				浦和西体育館	9:00	21:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	▲	1,019	E	4,681	-	4,917	9,598	-
				大宮体育館	9:00	21:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	▲	▲	1,836	C	13,986	-	6,103	20,089	-
				与野体育館	9:00	21:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	▲	1,080	C	7,071	-	25,633	32,704	-
	武道館	大宮武道館	9:00	21:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	▲	▲	2,202	B	8,040	-	13,259	21,299	-			
	スポーツ施設	八王子スポーツ施設	9:00	21:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	▲	-	B	-	-	48	48	-		
			大原サッカー場																▲	○	-	F	-	-	6	6	-		

※「○…指定または保有」、「▲(冷暖房)…施設の一部に保有」、「▲(入浴施設)…シャワー(温水)のみ保有」を表している。

■施設類型計

施設類型				施設名	④運営状況 運営日時		⑤防災状況													⑥コスト状況						
					17 開始時間	18 終了時間	地域防災計画での位置付け					避難場所としての機能								収入				維持管理費		
							1 災害 対策 本部	2 避難 場所	3 応急 給水 場所	4 医療 救護 所	5 拠点 備蓄 倉庫	6 避難場 所運営 委員会 の有無	7 備蓄 の有 無	8 通信 設備	9 簡易 トイレ	10 マン ホール	11 調理 設備	12 代替 電源 設備	13 冷暖 房設 備	14 入浴 施設	15 収容可能 スペース	16 耐風 水害 性	1 使用料		2 手数料	3 その他収入
大分類	中分類	小分類	細分類	開始時間	終了時間	1	2	3	4	5	6 [設置率] (%)	7 [設置率] (%)	8 [設置率] (%)	9 [設置率] (%)	10 [設置率] (%)	11 [設置率] (%)	12 [設置率] (%)	13 [設置率] (%)	14 [設置率] (%)	15 [平均] (㎡)	16	[平均] (千円)	[平均] (千円)	[平均] (千円)	[平均] (千円)	[平均] (千円)
			体育館	-	-	-	-	-	-	-	20.0%	20.0%	-	-	-	-	60.0%	100.0%	100.0%	2,294	-	24,983	-	10,969	35,952	-
			武道館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	2,202	-	8,040	-	13,259	21,299	-
			スポーツ施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	-	-	-	-	27	27	-
			体育館等	-	-	-	-	-	-	-	12.5%	12.5%	-	-	-	-	50.0%	100.0%	100.0%	1,709	-	16,619	-	8,520	25,139	-

施設類型				施設名	⑥コスト状況																	
					光熱水費			維持管理費									16	17	18	19	20	21
					6	7	8	9	10	11	建物管理委託料			15								
電気代 【経常】 (千円)	ガス代 【経常】 (千円)	上下水道代 【経常】 (千円)	修繕料 【経常】 (千円)	修繕料 【臨時】 (千円)	需用費 (建物保険料) 【経常】 (千円)	施設等保守 管理委託 【経常】 (千円)	建設設計等 委託 【臨時】 (千円)	その他委託 料 (維持管理) 【経常】 (千円)	その他委託 料 (維持管理) 【臨時】 (千円)	使用料及び 賃借料 【経常】 (千円)	使用料及び 賃借料 【臨時】 (千円)	工事請負費 【臨時】 (千円)	公有財産・ 備品購入費 【経常】 (千円)	公有財産・ 備品購入費 【臨時】 (千円)	負担金等 (維持管理) 【経常】 (千円)							
市民 利用 施設	スポ ーツ ・レ クリ エー シ ョ ン 施 設	体 育 館 等	体 育 館	記念総合体育館	—	—	—	10,717	—	—	—	—	20,427	—	14,988	—	—	—	—			
				浦和駒場体育館	—	—	—	32,244	—	—	—	7,287	31,443	—	1,621	—	—	—	—	—		
				浦和西体育館	—	—	—	3,120	—	—	—	4,400	9,682	—	413	—	—	—	—	—	—	
				大宮体育館	—	—	—	13,955	—	—	—	8,948	18,992	—	1,306	—	—	—	—	—	—	
				与野体育館	—	—	—	3,888	—	—	—	—	4,024	—	98	—	—	—	—	—	—	
		武道館	大宮武道館	—	—	—	4,561	—	—	—	—	9,210	—	1,200	—	—	—	—	—	6		
		スポーツ施設	八王子スポーツ施設	—	—	—	—	—	—	—	—	210	—	—	—	—	—	—	—	—		
			大原サッカー場	—	—	—	—	—	—	—	—	1,470	—	—	—	—	—	—	—	—		

■施設類型計

				施設名	⑥コスト状況																	
					光熱水費			維持管理費									16	17	18	19	20	21
					6	7	8	9	10	11	建物管理委託料			15								
電気代 【経常】 [平均] (千円)	ガス代 【経常】 [平均] (千円)	上下水道代 【経常】 [平均] (千円)	修繕料 【経常】 [平均] (千円)	修繕料 【臨時】 [平均] (千円)	需用費 (建物保険料) 【経常】 [平均] (千円)	施設等保守 管理委託 【経常】 [平均] (千円)	建設設計等 委託 【臨時】 [平均] (千円)	その他委託 料 (維持管理) 【経常】 [平均] (千円)	その他委託 料 (維持管理) 【臨時】 [平均] (千円)	使用料及び 賃借料 【経常】 [平均] (千円)	使用料及び 賃借料 【臨時】 [平均] (千円)	工事請負費 【臨時】 [平均] (千円)	公有財産・ 備品購入費 【経常】 [平均] (千円)	公有財産・ 備品購入費 【臨時】 [平均] (千円)	負担金等 (維持管理) 【経常】 [平均] (千円)							
	体育館	—	—	—	12,785	—	—	—	4,127	16,914	—	3,685	—	—	—	—	—	—				
	武道館	—	—	—	4,561	—	—	—	—	9,210	—	1,200	—	—	—	—	—	6				
	スポーツ施設	—	—	—	—	—	—	—	—	840	—	—	—	—	—	—	—	—				
	体育館等	—	—	—	8,561	—	—	—	—	2,579	11,932	—	2,453	—	—	—	—	1				

施設類型				施設名	⑥コスト状況						⑦コスト指標									
					維持管理費		事業運営費			減価償却費	総コスト	指定管理料	収支差額							
					22	23	24	25	26					27	28	29	30	1	2	3
大分類	中分類	小分類	細分類	負担金等 (維持管理) 【臨時】	維持管理費 計	人件費計 (概算)	その他事業 運営費	事業運営費 計	減価償却費	総コスト (支出計)	指定管理料 (参考)	収支差額 (支出計-収入計)	臨時的経 費を除く 総コスト	利用1人当 たり総コ スト	利用1件当 たり総コ スト	床面積当 たり総コ スト	総コストに 占める使用 料等収入の 割合	臨時的経費 を除く維持 管理費	床面積当 たり維持 管理費	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)
市民 利用 施設	スポ ーツ ・レ クリ エー シ ョ ン 施 設	体 育 館 等	体 育 館	記念総合体育館	—	46,132	81,341	99,927	181,268	131,801	359,201	121,458	267,368	359,201	0.93	—	21.04	25.6%	46,132	2.70
				浦和駒場体育館	—	72,595	33,360	17,885	51,245	47,840	171,681	74,000	146,144	164,394	0.61	—	21.00	14.9%	65,308	8.34
				浦和西体育館	—	17,615	19,623	12,091	31,714	12,924	62,253	38,000	52,655	57,854	0.78	—	27.35	15.4%	13,216	6.25
				大宮体育館	—	43,201	30,791	16,875	47,666	48,832	139,699	66,071	119,610	130,751	0.59	—	16.36	14.4%	34,253	4.29
				与野体育館	—	8,010	17,855	31,680	49,535	17,744	75,289	25,000	42,585	75,289	0.44	—	25.93	43.4%	8,010	2.76
		武道館	大宮武道館	—	14,977	42,410	21,714	64,123	39,486	118,587	56,900	97,288	118,587	0.59	—	18.35	18.0%	14,977	2.32	
		スポーツ施設	八王子スポーツ施設	—	210	—	—	—	1,514	1,724	—	1,676	1,724	0.03	—	6.96	2.8%	210	0.85	
			大原サッカー場	—	1,470	—	—	—	8,571	10,041	—	10,036	10,041	0.46	—	7.16	0.1%	1,470	1.05	

■施設類型計

				施設名	⑥コスト状況						⑦コスト指標									
					維持管理費		事業運営費			減価償却費	総コスト	指定管理料	収支差額							
					22	23	24	25	26					27	28	29	30	1	2	3
				負担金等 (維持管理) 【臨時】	維持管理費 計	人件費計 (概算)	その他事業 運営費	事業運営費 計	減価償却費	総コスト (支出計)	指定管理料 (参考)	収支差額 (支出計-収入計)	臨時的経 費を除く 総コスト	利用1人当 たり総コ スト	利用1件当 たり総コ スト	床面積当 たり総コ スト	総コストに 占める使用 料等収入の 割合	臨時的経費 を除く維持 管理費	床面積当 たり維持 管理費	
				[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]	[平均]
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)
体育館等	体育館	—	体育館	—	37,511	36,594	35,692	72,286	51,828	161,624	64,906	125,672	157,498	0.70	—	20.77	22.2%	33,384	4.40	
			武道館	—	14,977	42,410	21,714	64,123	39,486	118,587	56,900	97,288	118,587	0.59	—	18.35	18.0%	14,977	2.32	
			スポーツ施設	—	840	—	—	—	5,043	5,883	—	5,856	5,883	0.14	—	7.13	0.5%	840	1.02	
			体育館等	—	25,526	28,172	25,022	53,194	38,589	117,309	47,679	92,170	114,730	0.65	—	19.94	21.4%	22,947	3.99	

道路・橋りょう

(1)施設状況

■さいたま市内の道路整備状況 平成24年3月31日現在

種類	管理者	路線数	延長(km)	主な路線名
高速自動車国道	NEXCO東日本	1	15.2	東北自動車道
首都高速道路	首都高速道路	1	12.9	高速埼玉大宮線
一般有料道路	埼玉県道路公社	1	1.4	新見沼大橋有料道路
一般国道(指定区間)	国土交通省	3	54.5	国道17号・国道16号・国道298号
一般国道(指定区間外)	さいたま市	2	47.0	国道122号・国道463号
県道	さいたま市	38	198.6	さいたま春日部線・さいたま川口線等
市道	さいたま市	20,909	3,905.4	
合計		20,955	4,235.0	
(内、さいたま市管理)		20,949	4,151.0	

■さいたま市内の橋りょう整備状況(さいたま市管理分) 平成24年3月31日現在

道路種別	橋長15m未満		橋長15m以上100m未満		橋長100m以上		合計	
	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)
国道・県道	66	628.4	97	3,383.8	24	6,734.3	187	10,746.5
市道	608	3,342.7	142	4,820.3	20	3,681.8	770	11,844.8
認定なし	10	93.6	12	444.0	0	0.0	22	537.6
合計	684	4,064.7	251	8,648.1	44	10,416.1	979	23,128.9

■都市計画道路の整備状況 平成24年3月31日現在

	福岡市	札幌市	仙台市	新潟市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	静岡市
計画延長(km)	512.8	871.6	500.1	533.7	391.8	401.6	809.9	304.8	172.1	378.7
整備済延長(km)	406.4	803.5	348.3	319.4	181.6	285.0	487.3	210.6	122.4	215.3
整備率(%)	79.3%	92.2%	69.6%	59.9%	46.3%	71.0%	60.2%	69.1%	71.1%	56.9%
	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	熊本市
計画延長(km)	485.3	1005.1	481.4	628.8	273.1	832.6	308.3	414.0	690.4	253.7
整備済延長(km)	276.7	901.4	356.6	477.1	194.6	685.9	205.2	306.3	478.5	156.1
整備率(%)	57.0%	89.7%	74.1%	75.9%	71.2%	82.4%	66.5%	74.0%	69.3%	61.5%

■バリアフリー化 (特定経路・準特定経路の整備状況) 平成24年3月31日現在

地区	指定延長(km)	整備済み(km)	整備率(%)	
大宮地区	国道(国直轄)	0.0	—	
	補助国道と都道府県道	2.9	2.6	89.7%
北浦和地区	市町村道	3.7	0.6	16.4%
	国道(国直轄)	1.2	1.2	100.0%
浦和地区	補助国道と都道府県道	2.5	1.3	51.8%
	市町村道	0.4	0.4	100.0%
浦和地区	国道(国直轄)	0.7	0.7	100.0%
	補助国道と都道府県道	2.1	1.1	54.1%
合計	市町村道	1.6	0.4	24.7%
	国道(国直轄)	1.9	1.9	100.0%
道路計	補助国道と都道府県道	7.5	5.0	66.8%
	市町村道	5.7	1.4	25.2%
道路計	15.2	8.4	55.4%	

(2)運営状況

■申請受理件数 ■市民との協働

	H22年度	H23年度	H22年度	H23年度
暮らしの道路整備事業又はスマイルロード整備事業	130件	127件	市民からの修繕依頼・情報提供件数	5000件
			さいたまロードサポート制度登録団体数	51団体
				3032件
				56団体

(3)防災状況

■緊急輸送道路の指定状況(さいたま市管理道路分) 平成22年3月31日現在

道路種別	路線番号	緊急輸送道路の分類	路線名	区間	道路管理者
国道	122	第一次特定	国道122号	川口市差間(さいたま市境)～さいたま市岩槻区加倉(加倉北交差点)	さいたま市
国道	122	第一次特定	国道122号バイパス	さいたま市岩槻区加倉(加倉北交差点)～蓮田市馬込(さいたま市境)	
国道	122	第二次	国道122号	さいたま市岩槻区加倉(加倉北交差点)～さいたま市岩槻区本町(さいたま春日部線との交差点)	
国道	463	第一次特定	国道463号	志木市上宗岡(さいたま市境)～さいたま市浦和区常盤(駅入口交差点)	
国道	463	第一次特定	国道463号バイパス	さいたま市浦和区常盤(常盤7交差点)～さいたま市緑区芝原3丁目(有料道路起点)	
国道	463	第一次特定	国道463号バイパス	さいたま市緑区大崎(有料道路終点)～越谷市小菅川(さいたま市境)	
国道	463	第一次	国道463号	さいたま市浦和区高砂(県庁前交差点)～さいたま市浦和区仲町(仲町交差点)	
主要地方道	1	第一次	さいたま川口線	さいたま市見沼区大和田(さいたま春日部線との交差点)～川口市柳崎(さいたま市境)	さいたま市
主要地方道	2	第一次	さいたま春日部線	さいたま市見沼区宮ヶ谷塔(宮ヶ谷塔西交差点)～さいたま市見沼区宮ヶ谷塔(宮ヶ谷塔西交差点)	
主要地方道	2	第二次	さいたま春日部線	さいたま市西区遊馬町(16号770号)～さいたま市見沼区宮ヶ谷塔(宮ヶ谷塔西交差点)	
主要地方道	2	第二次	さいたま春日部線	さいたま市見沼区宮ヶ谷塔(宮ヶ谷塔西交差点)～さいたま市岩槻区加倉(加倉北交差点)	
主要地方道	2	第二次	さいたま春日部線	さいたま市岩槻区本町(122号(旧道)との交差点)～春日部市下野田(さいたま市境)	
主要地方道	5	第一次	さいたま高麗線	上尾市原市(さいたま市境)～さいたま市見沼区大和田(さいたま春日部線との交差点)	
主要地方道	35	第一次	川口上尾線	川口市芝(さいたま市境)～上尾市日の出(さいたま市境)	
主要地方道	40	第一次	さいたま東村山線	さいたま市浦和区仲町(県庁前交差点)～さいたま市桜区田島(17号新大宮ハイパスとの交差点)	
主要地方道	40	第二次	さいたま東村山線	さいたま市桜区田島(17号新大宮ハイパスとの交差点)～志木市宗岡(さいたま市境)	
主要地方道	48	第二次	越谷岩槻線	越谷市野島(さいたま市境)～さいたま市岩槻区城南(16号との交差点)	
主要地方道	65	第一次	さいたま幸手線	さいたま市浦和区仲町(仲町交差点)～さいたま市見沼区宮ヶ谷塔(宮ヶ谷塔西交差点)	
主要地方道	65	第二次	さいたま幸手線	さいたま市岩槻区本町(さいたま春日部線との交差点)～白岡町岡泉(さいたま市境)	
主要地方道	90	第二次	大宮停車場線	さいたま市大宮区大門町(大宮駅前)～さいたま市大宮区宮町(大宮橋交差点)	
一般県道	105	第二次	さいたま鳩ヶ谷線	さいたま市見沼区東門前(駅入口交差点)～さいたま市緑区大門(463号との交差点)	
一般県道	154	第二次	蓮田杉戸線	さいたま市岩槻区鹿室(鹿室交差点)～蓮田市江ヶ崎(さいたま市境)	
一般県道	164	第二次	蓮田浦川さいたま線	さいたま市大宮区大門町(大宮駅前)～さいたま市浦和区北浦和(さいたま幸手線との交差点)	
一般県道	164	第二次	蓮田浦川さいたま線	さいたま市大宮区宮町(大宮橋交差点)～上尾市栄町(さいたま市境)	
一般県道	213	第一次	曲本さいたま線	さいたま市南区沼影(さいたま県土入口への交差点)～さいたま市南区白幡(駅入口交差点)	
一般県道	214	第二次	新方須賀さいたま線	さいたま市大宮区大門町(大宮駅前)～さいたま市大宮区東町(川口上尾線との交差点)	
一般県道	216	第一次	上野さいたま線	さいたま市大宮区大成町(17号との交差点)～さいたま市北区榑引町(榑引町2交差点)	
一般県道	324	第一次	蒲田岩槻線	さいたま市岩槻区約上(463号ハイパスとの交差点)～越谷市西新井(さいたま市境)	
市町村道	30122	第一次	30122号線	さいたま市北区榑引町(榑引町2交差点)～さいたま市北区榑引町(自衛隊入口)	さいたま市
市町村道	30925	第一次	30925号線	さいたま市北区日進町1丁目～さいたま市西区三権(大宮西警察署前)	
市町村道	32546	第一次	32546号線	さいたま市北区榑引町(自衛隊入口)～さいたま市北区日進町1丁目	

(埼玉県地域防災計画)